

平成17年6月28日

株主各位

京都市東山区福稻上高松町11番地

株式会社 松風

取締役社長 太田 勝也

第133回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第133回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

- 第133期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類及びその監査結果を報告いたしました。
- 第133期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第133期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、株主配当金は1株につき10円に決定されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、下記のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

変更前定款	変更後定款
(新設)	<p>(監査役補欠者)</p> <p>第31条 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ定時株主総会において監査役補欠者を選任することができる。</p> <p>2. 監査役補欠者は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によりこれを選任する。</p>

変更前定款	変更後定款
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第31条 } 第38条 } (条文省略)</p> <p>附則 本定款第30条の規定に関わらず、平成14年6月27日開催の定時株主総会において選任された監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p>	<p>3. <u>前項により選任された監査役補欠者の選任の効力は、次期定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u></p> <p>4. <u>監査役補欠者が、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>第32条 } 第39条 } (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

第3号議案 取締役13名選任の件

本件は、取締役に太田勝也、橋本 孝、脇野喜和、梶 浩行、白波瀬 文雄、関 敏明、坂本壽秀、西田喜直、根來紀行、松村光常の10氏が再選され、また新たに、牧野宏治、南部敏之、早川雄一の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、監査役に河合正勝氏が再選され、就任いたしました。

第5号議案 監査役補欠者1名選任の件

本件は、監査役補欠者に小原正敏氏が選任されました。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、取締役 澤田正昭、西野賢貴の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会に一任することに承認可決されました。

おって、本総会終了後に開催された取締役会及び監査役会において、代表取締役及び役付取締役並びに常勤監査役が次のとおり選任されました。

*取締役社長	太田勝也
*専務取締役	橋本孝
*専務取締役	脇野喜和
常務取締役	梶浩行
常務取締役	白波瀬文雄
常務取締役	関敏明（平成17年7月16日就任予定）
常勤監査役	河合正勝

*は代表取締役であります。

以 上

配当金のお支払いについて

本日開催の第133回定時株主総会において、利益処分案が原案どおり承認可決され、第133期株主配当金は1株につき10円に決定されましたので、同封の第133期株主配当金郵便振替支払通知書により、最寄りの郵便局でお受け取りください。同通知書により、取引銀行の預金口座にご入金いただくこともできます。

なお、銀行預金口座への振込をご指定の方は同封の「第133期株主配当金計算書」並びに「配当金のお振込先について」を同封いたしますのでご確認ください。

以 上